

## 2020年度国内クリエイター制作交流プログラム 募集要項

トーキョーアーツアンドスペースレジデンシー (TOKAS レジデンシー) では、アーティスト、デザイナー、建築家、キュレーター、リサーチャーといった様々な分野のクリエイターを対象に多彩なレジデンス・プログラムを展開しています。また、オープン・スタジオやトークなどのイベントを開催し、創造的な交流や成果発表の機会を設けています。

この度、ヴィジュアルアート、デザイン、建築、キュレーションの分野で活動し、「都市の祝祭性」のテーマのもと、2020年5月～7月に滞在制作を行う日本在住クリエイター2名を募集します。この2名は、同期間と同じテーマで制作活動をする、海外クリエイター招聘プログラム参加クリエイター2名と対話や議論の場を持ちながらそれぞれ個別に制作活動を行い、その成果をオープン・スタジオや成果展などで発表します。

### 1. プログラムテーマ：「都市の祝祭性」

オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年の夏には、世界中から多くの人々が日本に集まり、東京はかつてないほどの祝祭性に包まれることでしょうか。民俗学者の柳田國男によれば、日本人はかつて「ハレとケ」という生活リズムの中で暮らしていました。「ハレ」は神社の祭礼や正月、お盆などの年中行事、冠婚葬祭などの人生における儀礼が行われる非日常的な時間や空間を指し、「ケ」はハレ以外の労働や休息が行われる日常生活を指します。ハレの場では、人々は特別な衣服をまったり、豪華な食事をします。中でも飲酒は、共同体の成員が集団で酔うことによって異常心理を経験し、連帯感を深める目的があったと柳田は述べています。大晦日のカウントダウンやハロウィンで渋谷のスクランブル交差点に集まる人々の狂騒は、現代の東京における「ハレ」の一形態と言えるかも知れません。

祭りによりほとぼしる人々のエネルギーや集団心理の作用、祭りの後に訪れる静寂や日常について考察することで、均質化し、閉塞感が漂う現代社会に生きる私たちが地域と新たな形で関わり、希望を持てる未来への突破口を得ることができるのではないのでしょうか。

TOKAS レジデンシーでは、様々なバックグラウンドの表現者たちが、東京あるいは日本を軸に行う制作の過程で、思想や認識、行為や言語など文化間の差異について活発に意見交換し、制作を行うことを目的に、2020年5月～7月に、本テーマのもと滞在制作を行うクリエイターを公募します。多様なアイデンティティが交差する都市東京で、高揚感に沸く都市における祝祭性という枠組みをとおして多角的に考察する機会となることを願います。

### 2. 募集対象

- ・国際的に活動する海外のクリエイターと制作や議論の場を共にし、活動の枠を広げたいと考えているクリエイター。
- ・ヴィジュアルアート、デザイン、建築、キュレーションのいずれかの分野で活動するクリエイター。

### 3. 滞在期間及び募集人数

[滞在期間] 2020年5月上旬～7月下旬

[募集人数] 2名

#### 4. サポート内容

居室（シングルルーム）、シェアスタジオ、滞在費、制作費

－滞在費：一日 2,250 円（消費税別）

－制作費：300,000 円（消費税別）

※上記金額から源泉所得税を差し引いた金額を支払います。

※国内交通費として、居住地の最寄り駅から TOKAS レジデンシーまでの最も経済的な通常の経路及び方法での往復交通費を提供。

※クリエイターにはシングルルームを提供。ただし、デュオの場合は、ツインベツトルームを提供。

#### 5. 応募資格

- ① 日本国内に居住していること。
- ② 活動している分野で5年以上の実績があること。
- ③ 海外クリエイターと積極的にコミュニケーションを行う能力を有すること。
- ④ 自立して生活、制作、リサーチ活動ができること。
- ⑤ デュオで活動しているクリエイターも応募可。

#### 6. 参加条件

- ① 提示された滞在期間を通して継続して滞在し、制作活動に専念できること。（他所への通勤や通学は不可。）
- ② 滞在制作の成果をオープン・スタジオで発表すること、あるいはプロジェクトの活動報告書を提出すること。
- ③ 作品の制作・研究を行い、東京の芸術文化の発展に寄与すること。
- ④ TOKAS レジデンシーが求める場合には、成果展やその他のプログラムへ参加し、広報活動に協力すること。
- ⑤ プログラムの期間を通して、商業活動や他の営利活動をしないこと。
- ⑥ TOKAS レジデンシー内で楽器演奏を含む、大きな音や振動を出す活動をしないこと。
- ⑦ 滞在は参加クリエイター本人のみとする。家族、パートナー、友人、ゲスト等の宿泊は認められない。

#### 7. 応募締切

応募申し込み期限：2019年10月31日（木）日本時間18時まで

作品データ提出期限：2019年11月7日（木）日本時間23時まで

#### 8. 選考日程

- ① 一次選考（書類審査）：2019年12月上旬（予定）  
※結果は一次選考通過者にのみ個別にご連絡いたします。
- ② 二次選考（スカイプ面接）：2019年12月下旬（予定）

会場：トーキョーアーツアンドスペースレジデンス 東京都墨田区立川 2-14-7

※結果は2020年1月下旬までに二次選考参加者すべてに個別にご連絡いたします。

結果発表：2020年2月上旬（ウェブサイトにて発表いたします。）

※選考の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けておりません。

## 9. 応募方法

応募申し込み：ウェブサイトからアプリケーションパッケージをダウンロードしてください。

<https://www.tokyoartsandspace.jp/application/index.html>

Manual.pdf（「応募書類・資料作成マニュアル」）をご確認の上、以下、**10. 応募書類・資料内容 ① アプリケーションフォーム、②推薦状2通**を**12. 応募先**までメール添付にてご送付ください。その際、メールの件名に【お名前（フルネーム）：2020年度国内クリエイター制作交流プログラム応募】と記載してください。

作品データ提出：メール受信日から5営業日以内に**10. 応募書類・資料内容 ③作品データ**の提出先URLをお知らせしますので、2019年11月7日（木）日本時間23時までに指定のリンク先にデータをアップロードしてください。

## 10. 応募書類・資料内容

① アプリケーションフォーム（PDFファイル）

② 推薦状2通（PDFファイル及び原本）

芸術に関わる専門家（学芸員、批評家、大学教員など）2名からの署名入りの推薦状。

※推薦状執筆者の情報を「アプリケーションフォーム」の**12) 推薦人**に記入してください。

※A4用紙に日本語または英語で書かれた署名入りの推薦状原本をスキャンし、PDFファイルにしてメール添付にて送付のうえ、2019年10月31日までにお送りください。

③ 作品データ

「アプリケーションフォーム」の14) 作品リストに記入した作品データ。

※「応募書類・資料作成マニュアル」を参照の上、作成してください。

④ 出版物／参考資料（任意）

「アプリケーションフォーム」の14) 作品リスト D.出版物／参考資料に記入した出版物等。

※指定したサイズやフォーマット、方法以外で応募された場合、審査対象外となる場合があります。

※提出資料は返却せず、一定期間保管後、処分させていただきますのでご了承ください。

## 11. レジデンス施設ならびに設備

居室：シングルルーム（25㎡）／ツインベッドルーム（49㎡）

（キッチン、トイレ、浴室、家具＜ベッド、デスク、椅子等＞、冷蔵庫、エアコン、食器、タオル、リネン類、Wifi）

共有設備：Wifi（終日利用可）

共有スペース（利用可能時間：9:30～22:00）：交流室（キッチン、パソコン、プリンター、TV）、図書室、ランドリー（洗濯機、乾燥機）、1階スタジオ（125㎡）、5階スタジオ（48㎡）

## 12. 応募先

[apply\\_residency2020@tokyoartsandspace.jp](mailto:apply_residency2020@tokyoartsandspace.jp)

※本 Email アドレスは応募申し込み専用です。ご質問等には回答致しかねますのであらかじめご了承ください。

※応募申し込み後のアプリケーションフォームや作品データの差し替え・変更は受け付けません。

## 13. お問い合わせ

本プログラムに関する FAQ（よくある質問）はウェブサイトに掲載されています。掲載されている FAQ 以外のお問い合わせについては、2019 年 10 月 8 日（火）までに下記 Email までお送りください。質問への回答は、2019 年 10 月 15 日（火）以降に FAQ に追加し公開します。

Email: [contact\\_residency2019@tokyoartsandspace.jp](mailto:contact_residency2019@tokyoartsandspace.jp)

※原則として、個別での回答は行っておりません。また、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

## 14. 個人情報について

いただいた個人情報は、本公募に関する連絡及び今後の TOKAS 事業のご案内のために利用させていただきます。応募者の個人情報をこれら正当な目的以外に無断で使用することはありません。

※本事業は令和 2 年度事業となるため、令和 2 年度事業計画及び予算が令和 2 年 3 月 31 日までに公益財団法人東京都歴史文化財団理事会の議決及び評議員会の承認を得た場合において、令和 2 年 4 月 1 日に実施が確定されます。